再評価結果（平成２０年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局地方道･環境課
担当課長名：徳山　日出男

事業名	主要地方道　丸亀詫間豊浜線　三野・詫間工区	事業区分	地方道
事業主体	香川県		
起終点	自：香川県仲多度郡多度津町見立 至：香川県三豊市詫間町松崎	延長	３．４km

事業概要　主要地方道丸亀詫間豊浜線は、瀬戸大橋のアクセス道路及び本県の広域幹線道路網の一環として、高松市から観音寺市に至る「さぬき浜街道」の一部となる路線である。当該箇所を整備することで、県中西部地域の物流及び交流の活性化に寄与するものである。

Ｈ５年度事業化	Ｈ１２年度都市計画決定	Ｈ６年度用地着手	Ｈ９年度工事着手

全体事業費	８０億円	事業進捗率	９３％	供用済延長	3.4km（暫定）
計画交通量	１７，２００台／日				

費用対効果分析結果	Ｂ／Ｃ	総費用	総便益	基準年
	(事業全体) ３．５ (残事業) ８．９	(残事業)/(事業全体) ８．６／１０９億円 事　業　費：5.3/106億円 維持管理費：3.3/3.3億円	(残事業)/(事業全体) ７６／３８４億円 走行時間短縮便益：　71/373億円 走行費用減少便益：0.50/6.1億円 交通事故減少便益：　4.5/4.5億円	平成１９年

事業の効果等
円滑なモビリティの確保（現道又は並行区間などにおける踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される）　他６項目に該当

関係する地方公共団体等の意見
沿線地区で構成されている臨海産業道路整備促進期成会より本路線の早期整備の要望を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
平成10年7月、近接地にコンテナターミナルが開設。また、当該区間は国際物流基幹ネットワークに指定されるなど、大型交通量の増加が見込まれる。

事業の進捗状況、残事業の内容等
平成１５年度に暫定２車線で供用済。現在4車線化を目指し事業を実施。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
事業規模が大きいため、長期間事業となっている。

施設の構造や工法の変更等
早期事業効果発現のためバイパス部の暫定供用を実施。また、産業廃棄物の発生抑制等コスト縮減を図る。

対応方針	事業継続

対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考える。

事業概要図

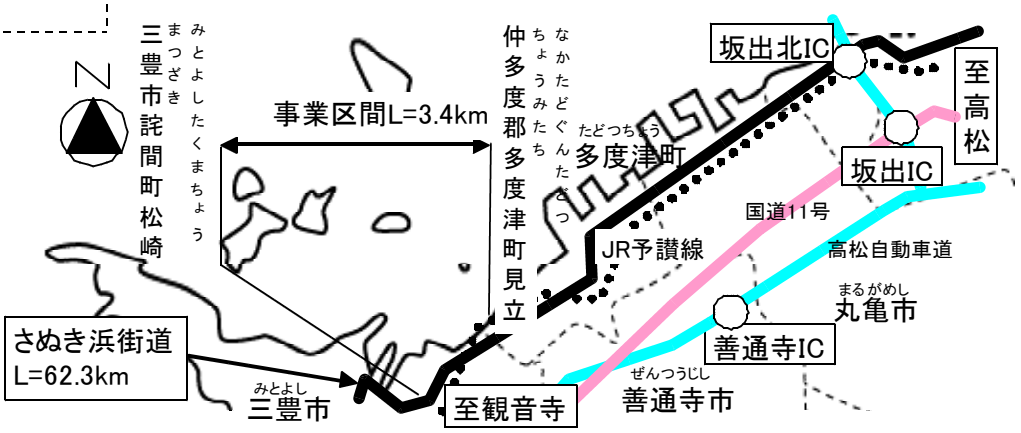

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基年の価値に換算し累計したもの。